

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第47回）の概要

1 開催日時

令和7年7月25日（金） 10:00から11:10まで

2 開催場所

山口県庁本館棟4階 共用第4会議室

3 出席者

評価委員会委員： 5人

事務局： 4人

法人： 13人

4 内容

(1) 県健康福祉部理事挨拶

(2) 議事

① 委員長選出

② 令和6年度における法人の業務の実績に関する評価について

- ・ 事務局から資料1～資料2について、法人から資料3～資料4について説明

主な質疑応答・意見

〔●委員 □法人〕

- 看護師の特定行為研修を院内看護師2名が受講したということで、大変良い取り組みだと思うが、資格を取得した看護師の院内における活用体制について、どのように考えているのか。
- ICUをはじめとした重症患者を受け入れる部署で活躍いただきたいと考えており、将来的には院外からの研修受入も見据えながら、まずは院内の指導体制の強化に努めてまいりたい。
- へき地医療の取組として進められているオンライン診療に関連して、最近、オンライン看護が注目されており、医師の働き方改革にも寄与するものと認識しているが、どのように考えているか。
- 総合医療センターでは、看護師は現地で患者と接していただく形を目指しており、医師が傍にいらなくても患者の状態を適切に把握・伝達できる看護師の養成に取り組んでいるところ。

- セカンドオピニオンについて、他の医師に相談をすることが担当医師への失礼にあたるのではとの懸念があるのだが、現場としてはどう考えられているのか。
- 患者の立場としては、負担なく相談できることが望ましいと考えるため、担当医師に聞きづらいといった場合には、例えば各診療科の長である医師への相談等により対応いただきたい。

- 財務内容の改善について、令和6年度は、退職給付債務の影響を除いた経常収支比率に基づき評点を付しているが、そのように判断した考え方や今後の取扱いはどうか。
- 現中期計画における評価の指標は損益ベース（経常収支比率）となっているが、今回は、総合医療センターの減損兆候や非資金損益項目を考慮し、資金収支の状況も踏まえ、いずれか厳しい方で評価した。今後の指標の取扱いについては、次期中期計画を策定する際に検討してまいりたい。

- 現行の診療報酬は非常に厳しく、7割の病院が赤字の状況にある中で、両病院は頑張っておられると思う。総合医療センターは、最先端医療への取組が役割としてある中、ロボット手術などは診療報酬の面で厳しいところもあるため、工夫しながら進めていただきたい。

- こころの医療センターの運営費負担金が増額となった理由は。
- 同センターの取組や昨今の物価・人件費高騰の状況等を踏まえ、見直しを行ったことによるもの。

(3) その他

- ・ 次回の評価委員会は、8月8日（金）の午前10時から開催する。